

# 令和2年度 自己点検・評価報告書



兵庫県立大学大学院  
会計研究科会計専門職専攻

令和3年6月

## 目 次

序 章 .....	1
本 章 .....	2
1. 使命・目的・戦略.....	2
2. 教育の内容・方法、成果等 .....	7
(1) 教育課程等 .....	7
(2) 教育方法等 .....	11
(3) 成果等 .....	20
3. 教員・教員組織 .....	22
4. 学生の受け入れ .....	24
5. 学生支援 .....	28
6. 教育研究環境 .....	31
7. 管理運営、情報公開.....	33
終 章 .....	34

## 序 章

兵庫県立大学大学院 会計研究科会計専門職専攻（以下「本研究科」という。）は、平成 19 年 4 月、兵庫県立大学（以下「本学」という。）の大学院に最初の専門職学位課程として設置された。

その背景には、企業経営において会計情報の戦略的活用が重視されるようになってきたり、経済活動のグローバル化に伴い、会計基準や監査基準の国際的統一化が進展したりすることによって、このような動きに対応できる専門的人材に対するニーズが急速に高まったことがあった。また、本学の前身である神戸商科大学は、これまで公認会計士や税理士など多くの会計専門職業人を輩出してきた。こうした社会的背景や本学の歴史と実績を踏まえ、経済社会において重要な役割を担うことが一層求められている高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人、具体的には①監査業務や税務業務などの担い手、②企業など民間部門における専門的な実務の担い手、③自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手を育成することは、社会的にも大きな貢献を果たすことになるものと考えたのである。

本研究科は、平成 21 年度に最初の修了者を送り出したことを機会に、財団法人 大学基準協会の「経営系専門職大学院基準」を参考にして自己点検・評価に取り組み、自己点検・評価報告書を作成した。そして、その後も継続的に自己点検・評価報告書を作成している。

また、本研究科は、令和 2 年度に 3 回目の分野別認証評価を受審した。認証評価機関は、過去 2 回と同様、公益財団法人 大学基準協会である。そして、その評価結果は、「評価の結果、兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する」というものであった。

ただし、3 点の検討課題（勧告に相当するものではないもの、又は固有の目的の達成に向け、一層の改善・改革の努力を促すために提示するもの）が付されたが、そのうちの一つは学生の受け入れについてであり、「学生募集のための取組みを行っているものの、入学者の確保は当該専攻の大きな課題であることから、志願者の増加に向けた実効性のある取組みが求められる」との指摘を受けた。

本研究科では、この結果を真摯に受け止めるとともに、今後も継続的に自己点検・評価を実施することによって、改善・改革に取り組む所存である。

# 本 章

## 1. 使命・目的・戦略

### <概要>

#### ■目的の適切性

本研究科の目的は、会計研究科規程第3条において、次のように明らかにしている。

#### 目的（ミッション）

（研究科における教育研究上の目的）

第3条 本研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。

専門職大学院は、学校教育法第99条第2項に明らかにされているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を目的としている。本研究科は、会計分野における専門職大学院という位置づけになる。

そして、本研究科が育成しようとする会計専門職業人とは、具体的には「監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手」である。本研究科では、これを「人材育成のターゲット」と呼んでいる。その特色は、必ずしも公認会計士の養成に限定することなく、社会の幅広いニーズに応えようとしている点にある。

また、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」とは、端的にいえば、社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成することである。現在、社会のあらゆる領域でこれまで経験したことのない変化が生じており、会計の世界においてもIFRSの任意適用企業の増加、職業倫理の重視など大きく変わろうとしている。本研究科は、単に多くの会計専門職業人を輩出することにとどまらず、社会環境の変化に適応しリーダーシップを発揮できるような人材を社会に送り出すことを目標にしている。

ところで、会計専門職大学院設置の契機は、公認会計士試験制度の見直しにあった経緯から、また社会的関心の高さから、教育成果として公認会計士試験の結果のみに注目が集まる傾向にあることもやむを得ないと思われるが、本研究科は当初から受験予備校的な存在とは一線を画しており、本研究科が目指す会計専門職業人の養成は、現代社会が必要と

する人材を育成するとともに、それを通じて健全な経済社会の発展に寄与することを目的としている。そのため、特に現代の会計専門職業人に求められる倫理観を身につけ、かつ、それを実務に適用し実践できる能力を開発することが、本研究科の使命であり、社会のニーズに応える点で重要であると考えている。

### ■ 3つのポリシー

本研究科では、その目的との関係において首尾一貫した教学運営を行うため、3つのポリシーを定めている。

本研究科は、以下のようにディプロマ・ポリシーを定めている。本研究科が目的とする、高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成とは、「社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成すること」を意味している。それは、現在、会計を含む、あらゆる領域で不連続的な変化が生じており、そうになると、学生は現在の理論・制度・技能を学ぶのであるが、それが必ずしも固定的でないことから、それを鵜呑みにするのではなく相対化し、論理の筋道を理解するという複眼思考が重要であると考えているからである。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人に必要とされる専門的知識・技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を身につけている者に、会計修士（専門職）の学位を授与します。

次に、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下のようにカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定している。

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人に必要とされる専門的知識・技能に加えて、グローバルな視野を含む幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力、そして、既存の知識・技能を鵜呑みにせず、その意味を理解しようとする姿勢を身につけるために必要な授業科目を、学士課程レベルの知識・技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎的知識・技能を修得するための「基本科目」、より高度な専門的知識・技能を修得するための「発展科目」、ケーススタディなどを通じて最先端の専門的知識・技能を修得するための「応用・実践科目」に分けて配置することによって、理論と実務の架橋を実現します。

## アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

会計研究科は、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人を目指す者を受け入れるため、広く社会的・職業的自立に必要な論理的思考力・表現力に加えて、会計をはじめ会計専門職業人に必要とされる分野において学士課程で修得されるべき基礎的知識・技能を身につけており、また、より高度な知識・技能を自ら修得しようとする意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施します。

### <令和2年度の取組>

#### ■経済・経営系大学院の一体改革

本学の経済・経営系大学院は、前身の神戸商科大学において主に研究者養成を目的として設置された経済学研究科及び経営学研究科に加え、平成16年の開学後に高度専門職業人養成を目的として設置された会計研究科及び経営研究科と、4研究科体制をとってきた。

しかし、開学から15年余りが経過し、この間、少子高齢化の深刻化、大規模災害のリスクの増大といった社会問題が、グローバル化の進展、Society 5.0への移行を背景として顕在化するに至り、大学もこれまで経験したことのない課題の解決に貢献すべく、これまで以上に高度な教育研究を推進することが求められるようになった。

そこで、経済・経営系大学院が、学部との連携を一層密にし、教育研究を一層高度化するためには、引き続き経済学及び経営学を教育の柱としながらも、既存の各研究科が担ってきた役割を見直すとともに、養成する人材像の一層の明確化、リカレント教育プログラムの充実といった特色化を進め、社会の要請に対して教育研究組織を機動的・弾力的に対応させていく必要があると認識されるようになった。

このような狙いのもと、令和3年度から、既存の4研究科を社会科学研究科に統合するとともに、経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、会計専門職専攻及び経営専門職専攻の5専攻を置くことを文部科学省へ届出を行い、認められた。

#### 社会科学研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的

養成する人材像	経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材
教育研究上の目的	経済学及び経営学を中心に学際的な研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える

社会科学研究科の構成

研究科の名称	専攻の名称	課程の種類
兵庫県立大学大学院 社会科学研究科	経済学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	経営学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	グローバルビジネス専攻	修士課程
	会計専門職専攻	専門職学位課程
経営専門職専攻	専門職学位課程	

このような経緯により、「会計研究科会計専門職専攻」は「社会科学研究科会計専門職専攻」として再出発することとなったのであるが、下表に示すように、その目指すところは変わらない。一方、入学定員を40人から20人に削減することをはじめ、いくつかの点で見直しを行った。しかし、令和2年度は既存の教育課程のもとで教育活動を行ったことから、変更点については次年度の自己点検・評価報告書で言及することとする。

会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

養成する人材像	職業会計人、民間部門や政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人
教育研究上の目的	専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人を養成することを目的とする。
学位授与の方針	会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある者に、会計修士(専門職)の学位を授与する。
教育課程の編成方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人に必要とされる能力を身につけるために必要な授業科目を、学士課程レベルの知識と技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得するための「基本科目」、より高度な専門知識と技能を修得するための「発展科目」、ケーススタディなどを通じて最先端の専門知識と技能を修得するための「応用実践科目」に分けて配置することにより、学生が系統的・段階的に履修できるようにし、理論と実務の架橋を実現する。

学生受入れの方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人を目指す者を受け入れるため、広く社会的・職業的自立に必要な思考力、判断力、表現力に加えて、会計をはじめとする会計専門職業人に必要とされる分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、かつ、より高度な専門知識と技能を修得することによって、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 2. 教育の内容・方法、成果等

### (1) 教育課程等

#### <概要>

#### ■カリキュラム・ポリシー

本研究科は、カリキュラム・ポリシーに従い、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」という教育目的を実現するために、本研究科が授与する「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育課程を用意している。すなわち、本研究科が育成しようとする会計専門職業人にとって重要な領域である財務会計、管理会計、監査に重点的に科目を配置するとともに、それ以外の科目についてもバランスよく開講している。

#### ■カリキュラムの全体像

本研究科が開講する科目は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」「経済関係」「私法関係」「統計関係」の各領域に分けられ、また、その性格から、「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」に大別される。

#### カリキュラムの概念図



### ■系統的・段階的学修による理論と実務の架橋

本研究科のカリキュラムを構成する科目は、大まかに言うと、「基本科目」及び「発展科目」が理論教育を担い、「応用・実践科目」が実務教育を担っている。そして、概ね、「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」の順に履修するように指導しており、それによって、理論教育の到達点の上に実務教育を行うことを想定している。「応用・実践科目」のうちケーススタディ科目は、第4 Semesterで開講しており、ここで理論教育と実務教育の架橋を図ることを意図している。

また、学生による履修の指針として、①公認会計士、②税理士、③企業（財務部門）における専門的な実務の担い手、④企業（管理部門）における専門的な実務の担い手、⑤公的部門における専門的な実務の担い手、⑥国税専門官、を想定した履修モデルを提示しており、これも系統的・段階的履修を可能にする一助となっている。

#### 基本科目、発展科目、応用・実践科目の位置づけ及び到達目標

基本科目	原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基礎的知識の修得が図られていることを到達目標としている。
発展科目	会計専門職業人に必要な高度な専門的知識や技能を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基本科目と比べてより高度な専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。
応用・実践科目	会計専門職業人に求められる最先端の専門的知識や技能を提供するために実践的な教育を行う授業科目であり、本研究科の教育の柱となる領域にケーススタディ科目として配置されている。したがって、単位の認定にあたっては、最先端の専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。

### ■適切な科目配置

本研究科において、教育の柱となる領域は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」であり、これらの領域には「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」のすべてにわたり、重点的に科目を配置している。

カリキュラム体系

	基本科目	発展科目	応用・実践科目
財務会計	簿記Ⅰ(2単位) 財務会計(2単位)	簿記Ⅱ(2単位) 会計基準Ⅰ(2単位) 会計基準Ⅱ(2単位) 会計基準Ⅲ(2単位) 会計制度・ディスクロージャー (2単位) 国際会計(2単位) 英文会計(2単位) IFRS会計(2単位) 財務会計特論(2単位)	財務会計ケーススタディ (2単位)
管理会計	原価計算Ⅰ(2単位) 管理会計Ⅰ(2単位)	原価計算Ⅱ(2単位) 管理会計Ⅱ(2単位) 経営分析(2単位) 管理会計特論(2単位)	管理会計ケーススタディ (2単位)
監査	監査概論(2単位) 会計職業倫理(2単位)	監査基準(2単位) 内部監査・内部統制(2単位) IT監査(2単位) 監査特論(2単位)	監査ケーススタディ (2単位)
租税法	租税法Ⅰ(2単位)	租税法Ⅱ(2単位) 所得税法(2単位) 法人税法(2単位) 租税法特論(2単位)	租税法ケーススタディ (2単位)
公会計	公会計概論(2単位)	政府会計(2単位) 公営企業会計(2単位) 非営利組織会計(2単位) 行政法(2単位) ニュー・パブリック・マネジメント (2単位) 公会計特論(2単位)	公会計ケーススタディ (2単位)
経営・ ビジネス	経営学概論(2単位)	経営戦略(2単位) 経営組織(2単位) 経営情報システム(2単位) 生産マネジメント(2単位) 人的資源マネジメント(2単位) マーケティング(2単位) 財務マネジメント(2単位) ビジネス・モデル(2単位) ビジネス特論(2単位)	ビジネス・ケーススタディ (2単位)
経済	ミクロ経済学(2単位)	マクロ経済学(2単位) 財政学(2単位)	
私法	企業法概論(2単位)	民法Ⅰ(2単位) 民法Ⅱ(2単位) 会社法Ⅰ(2単位) 会社法Ⅱ(2単位)	
統計	統計学(2単位)	経営統計(2単位)	
演習	基礎演習(4単位)		研究演習(4単位)

## ■修了要件

本研究科の修了要件は、2年以上在学し、必修科目及び選択必修科目を含む、それぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、合計48単位以上を修得することである。

なお、本研究科の授業科目のうち、基礎演習及び研究演習だけが4単位であり、その他はすべて2単位である。また、授業科目の単位数では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、2単位の科目については、週1回の授業を15回実施することを原則としている。

### 総単位数以外の修了要件

	必要単位数	必修科目及び選択必修科目
基本科目	16単位以上	(1) 会計職業倫理、基礎演習 6単位修得。 (2) 簿記Ⅰ、財務会計、原価計算Ⅰ、管理会計Ⅰ、監査概論、租税法Ⅰ、公会計概論、経営学概論のうちから10単位以上修得。
発展科目	18単位以上	ミクロ経済学、企業法概論、統計学は基本科目であるが、これを修得した場合にあっては、発展科目修得必要単位数に算入する。
応用・実践科目	4単位以上	応用・実践科目のうちから4単位以上修得。ただし、研究演習について4単位を超えて修得した場合にあっては、修了必要単位数に算入することができるのは、4単位までとする。

また、学生が修士論文の作成を希望する場合は、基礎演習（1年次）及び研究演習（2年次）において必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。

## ■履修登録できる単位数の上限設定

本研究科では、学生が各学期において、履修科目の届出を行うことのできる単位数は原則として18単位以内としている。ただし、キャリアプランの関係から必要があるなどの場合には、1年間に履修することのできる単位数を36単位以内とし、22単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。また、2年次に研究演習（4単位）を履修することを指導している関係から、2年次において再履修科目を履修する場合には、1年間に履修することのできる単位数を40単位以内とし、22単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。

なお、1学期に18単位を超える履修を希望する学生は、18単位超過履修希望願を教務委員会に提出し、許可を受けるものとしている。

## (2) 教育方法等

### <概要>

#### ■職業倫理の重視

社会が急激に移り変わるからこそ、正しい倫理観を持ち、かつ、それを現場で実践できる能力を身につけることは、会計専門職業人にとって必須の条件といえる。本研究科は、専門知識に基づいた健全な職業倫理を涵養することを何よりも重視し、会計職業倫理を必修科目としている。また、経験豊かな実務家教員が担当する科目において、現場で直面することが予想される事例を教材として取り上げている。

#### ■グローバルな視野の重視

グローバル経営の進展、会計基準及び監査基準の国際的統一化により、会計専門職業人にとってグローバルな視野が一層重要になっている。そのため、本研究科では、発展科目として国際会計、英文会計、IFRS会計を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。

また、近年、「グローバル人材」が注目されているが、本研究科では、それを「グローバルな視野のもと、自分の考えを持った上で、異なる考え、意見を理解し、共通の目的の達成のために違いを縮める議論のできる人」と考えている。ここで必要になるのは、自分の考えを持てるように専門性を高めること、そして、それを分かりやすく説明できることである。そこで、本研究科では、すべての授業科目において、学生が知識を単に暗記するのではなく、「その理由・根拠」を理解することを重視している。なぜなら、真の意味で理解していなければ、確実な知識とはならず、その結果、記憶としても定着しないからである。言い換えれば、記憶力よりも思考力が重視されるということである。

#### ■少人数教育

本研究科では、その教育課程が十分な教育効果を上げるために、講義形式の授業科目と演習形式の授業科目をバランスよく配置している。講義形式の場合、教員と学生とのコミュニケーションは個別的な質疑応答になりがちである。そのことから、議論を行うことを重視した基礎演習（1年次）及び研究演習（2年次）並びに学外研修（インターンシップ）を実施するケーススタディ科目（2年次）は少人数で行えるように特に配慮している。それらの定員は、年度によって多少のばらつきはあるが、通常、6～7人としている。

基礎演習では、コミュニケーション能力を養成するために、プレゼンテーション、質疑応答及び討論を課す、双方向・多方向的な授業を行っている。また、研究演習では、公認会計士・税理士、民間企業や公的部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを発揮するにあたって必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるために課題研究レポートの作成指導を行っている。その過程で密度の濃い議論を行うようにしている。

## ■学生に対する履修指導、学修相談

履修に関する基本的な事項は、講義要目にまとめられている。入学時のオリエンテーションは、その内容を周知することを主な目的として実施される。その後は、 Semesterごとのガイダンスで履修指導を行っている。また、日常的には、学生にとって最も身近な存在である基礎演習又は研究演習の担当教員が、一次的な相談窓口として、個別に学生の相談に応じているが、特に教務関係については講義要目に基づいて指導を行っている。そのため、学生への指導が適切かつ統一的行われるように、講義要目の内容は教務委員会が毎年度見直し、必要な改定を行っている。

また、個々の授業科目の相談は、担当教員が行っている。オフィス・アワー、担当教員のメールアドレスについては、シラバスに掲載している。

## ■シラバスの作成

本学では、シラバスの様式を全学的に統一している。その記載項目は、授業科目名、必修の区分、単位数、開講年次、講師名、所属、オフィス・アワー・場所、連絡先といった基本的情報のほか、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では1回ずつ記述）、テキスト、参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件、地域に関する学修、備考、教員コメントである。なお、シラバスは、講義要目のほか、ホームページにも掲載している。

## ■成績評価の基準・方法の学生への周知

本研究科では、まず基本科目、発展科目、応用・実践科目に分けてそれぞれの到達目標を定めており（6頁参照）、それが成績評価の基本的考え方となる。すなわち、基本科目については基礎的知識の修得が図られていること、発展科目については基本科目と比べてより高度な専門的知識や技能の修得が図られていること、応用・実践科目については最先端の専門的知識や技能の修得が図られていることが、それぞれの到達目標である。

また、講義科目は、概ね基礎的知識又は専門的知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、授業中に行う中間試験や小テストなどを加味するものとし、他方、演習科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポートなどを総合して評価することになっている。

以上の方針のもとに、各教員が、授業科目ごとの成績評価の基準を、シラバスの中で明らかにしている。たとえば講義科目であれば、「中間試験 50%、期末試験 50%」「小テスト 30%、期末試験 70%」というように記載している。

なお、成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格としている。また、評点と評語の関係は、次のとおりである。

評 点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
評 語	S	A	B	C	D (不合格)

また、GPA 制度を導入し、半期ごとに学生の GPA を基礎演習又は研究演習の担当教員に通知し、学生の指導に利用している。成績不振の学生には、教務委員会が面接を行っている。なお、GPA とは、成績評価における S・A・B・C・D の評価結果に対して、それぞれ 4・3・2・1・0 点の GP (グレード・ポイント) を与え、それに各科目の単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによって算出するものである。

### ■修士論文の評価基準の明確化

学位論文に係る評価基準を策定し、学生に周知している。本研究科は、専門職学位課程であるため、学位論文が必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望する場合には、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。このため以下の基準を設けている。なお、本研究科の場合は、育成する人材の 1 つに税理士があるため、この基準を用意している。

#### 修士論文の評価基準

- ① 研究目的が明確で、問題設定が適切になされていること。
- ② 先行研究のサーベイや資料・データの検討が十分に行われていること。
- ③ 論文の構成及び論旨の進め方が適切で、研究目的に対応した結論が論理的に導き出されていること。
- ④ 誤字や脱字のない正しい日本語が使われており、また、学術論文としての体裁をなしていること。
- ⑤ 研究倫理をはじめ学術研究が従うべき規範を守っていること。

### ■公正かつ厳格な成績評価

成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物は、一括して本研究科が保管している。しかも、FD 委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるのではないかとの疑義が生じたときは、教務委員会が当該教員に問い合わせ、理由を確認している。このように成績評価の妥当性について、第三者が検証可能なように配慮している。

また、成績評価に対する不服申出制度がある。ただし、学生からの問合せには適宜、担当教員が答えているため、これまでに正式な申出はない。

### ■組織的な研修・研究の実施

本研究科においては、FD 活動に積極的に取り組むために、研究科長を委員長とし、全専任教員によって構成される FD 委員会を設置している。FD 委員会は、情報の共有を図ることを重視し、教員間で相互に刺激を与えており、各自が改善に努めている。FD 委員

会の構成員である専任教員は、委員会で取り上げるテーマを提案することができる。研究科長は、必要に応じて教授会終了後に委員会を招集している。

また、本研究科では、前期及び後期に各1回ずつ、演習科目である基礎演習、研究演習及びケーススタディ科目を除き、すべての授業科目（ただし、受講者が5人未満の授業科目は除く。）で学生による授業評価アンケートを実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされ、担当教員はシラバスの教員コメント欄に改善の方針を記入するようになっている。なお、アンケート結果（教員コメントを含む。）は、本学のポータルシステムである UNIVERSAL PASSPORT を通じて、学生及び教員に公開されている。

## <令和2年度の取組>

### ■オンライン授業の実施に伴う質保証

#### オンライン授業の実施

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業の実施が困難になった。学生のキャンパス入構を制限したことから、4月は授業を行うことができなかったが、本学の方針に基づき、5月7日からオンライン授業を行うこととなった。例外的にオンデマンド方式も容認されたが、対面授業に近い形態で行うこと、学生からの質問に答えることができることを重視し、すべての授業をオンライン・リアルタイムで実施することを目標に取り組み、実現した。

オンライン授業の実施に当たり、本学は使用するソフトウェアとして Cisco Webex Meetings のアカウントを全教員（非常勤講師を含む。）分用意した。学生へのアカウントの周知その他の連絡は、本学のポータルシステムである UNIVERSAL PASSPORT（新入生に対し、アクセスに必要なアカウントその他を宅配便で送った。また、入国できずにいた留学生（3人）にはメールで連絡した。）で行い、教員による授業の資料配布もこのシステムを用いることとした。また、本研究科が購入した参考書は、大学生協の協力を得て、宅配便で送った（ただし、国内に限る。）。

また、実施に先立ち、すべての学生がオンライン・リアルタイムで履修できる環境にあるか否かのアンケートを行い、十分な環境が整わない学生にはPC（本研究科が保有するもの）及びポケットWiFi（本学が新規にレンタルしたもの）を貸与（宅配便で送付）した。

他方、教員側では、事前に専任教員（特任教員を含む。）が研修に参加し、対面、オンライン・リアルタイム、メール等でノウハウを共有した。同様に非常勤講師にも伝えた。その際、要点をまとめた独自のマニュアルを作成した。加えて、一部の非常勤講師に対しては、Cisco Webex Meetings 及び UNIVERSAL PASSPORT を設定したPCを貸与したり、学内からの配信をサポートしたりした。

このような準備の後、5月7日にオンライン・リアルタイムで学生向けのガイダンスを行い、授業を開始した。何分初めてのことであるため小さなトラブルはあったが、15回の授業を行うことができた。また、オンライン・リアルタイムとはいえ、講義形式の授業では一方向のコミュニケーションになりがちであることから、これを補うため、前述の



UNIVERSAL PASSPORT を活用した。具体的には、資料配布に加えて、課題提出、テストの実施などにも活用し、双方向のコミュニケーションをとるよう努めた。この点は、学修効果を高める上で有効であったと考えている。

そして、その結果であるが、学生の授業評価アンケートでは、「この授業の対面形態によらない方法に満足しましたか」という問いに対して、回答数のべ 265 人のうち、85%にあたる 225 人が「非常に満足した」又は「どちらかと言えば満足した」と回答していることから、オンライン・リアルタイムでも一定の質保証ができたのではないかと考えている。

### 前期期末試験の実施

前期期末試験は、対面で実施した。感染防止策として、手指の消毒などは当然であるが、本研究科独自に非接触型体温計（3台）を購入し、試験開始前に教職員、学生の検温を行うなどした。また、感染者が発生した場合には施設の消毒が必要になることから、本学の方針により、学生に行動記録表（1週間単位）に記入することを求めた。

他方、入国できずにいた留学生には、次のような手順で試験を実施した。

- ①授業担当教員は事前に解答用紙をメールで送り、学生はそれを印刷しておく。
- ②担当教員は試験開始時に問題用紙をファイル共有し（学生は任意のページを見ることが出来る。）、カメラを通じて監督する。
- ③試験終了後、学生は直ちに解答用紙を写真に撮り、担当教員にメールで送付する。

以上の事項をまとめた独自のマニュアルを作成し、専任教員が総出で対応したことにより、無事に試験を実施することができた。

### ハイブリッド授業の実施

後期の授業は、本学の方針により、対面授業を行ったときに講義室内で適度な距離を保つことができない場合を除き、原則として対面授業を実施することとなった。本研究科では学生数が少ないことから、対面授業を実施することとした。なお、学生が高齢者と同居しているといった事情があるなどの場合には、個別に配慮することとされたが、学生からの申し出はなかった。こうして、9月30日にガイダンスを行い、10月1日から対面で授業を開始した。

しかし、入国できずにいた留学生がいたため、少なくとも授業で対面とオンライン・リアルタイムのハイブリッド方式で実施することとなった。そのため夏季休暇中に、講義室3室に必要な設備一式（ホストとして使える程度のスペックをもったPC、ディスプレイ、録画用のビデオ）を新たに備えた。そして、独自のマニュアルを作成し、専任教員（特任教員を含む。）には研修を行い、非常勤講師には開始時に個別にサポートすることによって、ハイブリッド授業を実施した。ハイブリッド授業は、留学生全員が入国した1月中旬まで続いた。

なお、後期の期末試験は、対面で実施した。

### ■授業評価アンケートの結果

授業評価アンケートの質問項目は、以下のとおり全学共通項目と本研究科独自項目から構成されており、一部を除いて、評価尺度は5段階評価である。そのほかに自由記述欄がある。令和2年度の集計結果は、下表のとおりである。

なお、回収率を上げるため、基礎演習及び研究演習において、担当教員がアンケートの趣旨を説明した後、学生がシステムに入力するようにしている。

	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)
前 期	330	275	83.3
後 期	209	177	84.7

	R 2年度前期		R 2年度後期	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
<b>■あなた自身の自己評価</b>				
1：この授業にどの程度出席しましたか。出席率を教えてください。				
○30%未満	2	0.7	14	8.0
○30%以上 50%未満	0	0.0	2	1.1
○50%以上 70%未満	1	0.4	4	2.3
○70%以上 90%未満	12	4.4	16	9.1
○90%以上	258	94.5	140	79.5
合 計	273	100.0	176	100.0
2：この授業に意欲的に取り組みましたか。				
○全く意欲的でなかった	0	0.0	5	2.9
○どちらかと言えば意欲的でなかった	1	0.4	7	4.0
○どちらとも言えない	14	5.1	12	6.9
○どちらかと言えば意欲的であった	102	37.5	48	27.6
○非常に意欲的であった	155	57.0	102	58.6
合 計	272	100.0	174	100.0
3：この授業の内容は理解できましたか。				
○全く理解できなかった	0	0.0	3	1.7
○どちらかと言えば理解できなかった	11	4.0	2	1.2
○どちらとも言えない	24	8.8	23	13.2
○どちらかと言えば理解できた	122	44.7	52	29.9
○よく理解できた	116	42.5	94	54.0
合 計	273	100.0	174	100.0

4：この授業を履修して向上したと思う能力を選択してください。(複数選択可)				
□表現力	43		28	
□判断力	89		35	
□思考力	146		83	
□知識・技能	252		157	
<b>■授業についての評価</b>				
5：この授業はシラバスの内容（授業の目的や計画など）と合っていましたか。				
○全く合っていなかった	0	0.0	0	0.0
○どちらかと言えば合っていなかった	0	0.0	0	0.0
○どちらとも言えない	4	1.5	10	5.8
○どちらかと言えば合っていた	74	27.1	30	17.2
○合っていた	195	71.4	134	77.0
合 計	273	100.0	174	100.0
6：この授業の進め方（話し方、板書、進行速度、配布資料など）は適切でしたか。				
○全く適切ではなかった	2	0.7	1	0.5
○どちらかと言えば適切ではなかった	4	1.5	5	2.9
○どちらとも言えない	28	10.2	19	11.0
○どちらかと言えば適切であった	85	30.9	38	22.0
○非常に適切であった	156	56.7	110	63.6
合 計	275	100.0	173	100.0
7：この授業を受けるクラスの雰囲気は学習に集中する環境として適切でしたか。				
○全く適切ではなかった	0	0.0	1	0.5
○どちらかと言えば適切ではなかった	1	0.4	2	1.2
○どちらとも言えない	28	10.2	15	8.7
○どちらかと言えば適切であった	78	28.6	44	25.4
○非常に適切であった	166	60.8	111	64.2
合 計	273	100.0	173	100.0
8：この授業に満足しましたか。				
○全く満足していない	0	0.0	1	0.6
○どちらかと言えば満足していない	7	2.6	8	4.7
○どちらとも言えない	28	10.4	16	9.4
○どちらかと言えば満足した	101	37.4	43	25.1
○非常に満足した	134	49.6	103	60.2

合 計	270	100.0	171	100.0
9：この授業の対面形態によらない方法（オンライン配信など）に満足しましたか。				
○全く満足していない	5	1.9	—	—
○どちらかと言えば満足していない	4	1.5	—	—
○どちらとも言えない	31	11.7	—	—
○どちらかと言えば満足した	72	27.2	—	—
○非常に満足した	153	57.7	—	—
合 計	265	100.0	—	—
■会計研究科独自項目⇒客観式項目2問まで設定可				
10：印刷教材（レジュメ・補助教材）等は見やすく、利用は効果的でしたか。				
○該当しない／判断できない	7	6.0	5	7.1
○全くもう思わない	2	1.7	1	1.4
○そう思わない	2	1.7	3	4.3
○普通（半分ぐらい）	7	6.0	6	8.6
○そう思う	29	24.8	13	18.6
○非常にそう思う	70	59.8	42	60.0
合 計	117	100.0	70	100.0
11：授業内容を分かりやすくする工夫が感じられましたか。				
○該当しない／判断できない	3	2.9	3	4.5
○全くもう思わない	1	0.9	1	1.5
○そう思わない	0	0.0	1	1.5
○普通（半分ぐらい）	7	6.6	6	9.1
○そう思う	35	33.0	10	15.2
○非常にそう思う	60	56.6	45	68.2
合 計	106	100.0	66	100.0

#### ■FD活動

FDの形骸化が指摘される中で、本研究科ではFDの実質化を図っている。それにはトップダウンに加えて、ボトムアップで進めていく必要があり、各教員が本研究科の目的の達成に貢献する意欲を持続できるように、そこでは情報の共有を図ることが肝要である。そして、それを通じて教育課程全体の改善に継続的に取り組んでいかなければならないと考えている。

令和2年度においては、急遽、オンライン・リアルタイム授業を実施することとなり、全員が経験のない中で試行錯誤を続けながら、質保証を行うための方法を模索した。なお、

FD委員会は定例の教授会の終了後に開催するのであるが、これもオンライン・リアルタイムで開催した。そして、これ以外にも頻繁なメールの遣り取りによって情報を共有し、協議を重ねた。

#### 令和2年度のFD委員会活動記録

開催日	出席者数	議 題
令和2年5月13日(水)	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度後期成績分布について</li> <li>・修了時アンケートについて</li> <li>・オンライン授業について (Webex の操作等)</li> </ul>
令和2年6月10日(水)	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計研究科教育充実費について</li> <li>・オンライン授業について (成績評価等)</li> </ul>
令和2年7月8日(水)	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業について (期末試験の実施等)</li> </ul>
令和2年8月13日(水)	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業について (期末試験の実施、特に海外にいる学生の試験方法等)</li> </ul>
令和2年9月9日(水)	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業について (ハイブリッド授業の実施、インターンシップの実施等)</li> </ul>
令和2年11月11日(水)	12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度前期成績分布について</li> </ul>

### (3) 成果等

#### <概要>

##### ■学位の名称

本研究科は、ディプロマ・ポリシーに従い、会計専門職業人として「高度で専門的な職業能力を有する」者に「会計修士（専門職）」の学位を授与している。

##### ■修了生の進路状況等の把握と公表

本研究科では、修了時、学生に「進路決定報告書」の提出を求め、修了後の進路を把握している。さらに修了後もキャリアの把握に努めている。具体的な把握方法は、以前は修了生からの個別の連絡に依存していたが、現在はそれに代えて、ホームカミングデイの開催等に絡めて、修了生に名簿通信票を郵送し、キャリアの把握に努めている。また、公認会計士試験の結果は、官報で確認している。そして、最新の情報をパンフレットやホームページに公表している。

#### <令和2年度の取組>

##### ■学位の授与状況

教育効果の質的側面を直接測定することは困難であるので、それに代わる教育効果をひとまず学位の授与と捉えるならば、過去5年間の学位の授与状況は下表のとおりである。

学位の授与状況 (人数)

入学年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
入学者数	24	40	33	26	22
退学者数	4	2	4	1	0
修了者数	20 (19)	38 (34)	29 (24)	23 (20)	19 (19)

\* 修了者数欄の( )内の数値は、標準修業年限(2年)で修了した者の数である。

\* 令和元年度の入学者には未修了者がいる。

##### ■修了生の進路状況

過去5年間について、修了時に把握した「進路決定報告書」に基づき集計した結果は、次頁のとおりである。また、修了後も進路の把握に努めている。それによると、監査法人、税理士法人、会計事務所のほか、民間企業や公的部門(国税専門官、自治体、独立行政法人など)でキャリアを歩んでいることが分かっている。民間企業においても、多くの者が専門性の高さを評価されて、経理担当者として採用されている。したがって、本研究科が掲げる会計専門職業人の育成という目的を果たしており、しかも、「人材育成のターゲット」として説明したように(2頁参照)、必ずしも公認会計士の養成に限定せず、社会の幅広い

ニーズに応えるという点でも、期待した成果をあげていると考えている。なお、監査法人に就職した者が少ないのは、修了後に合格した者を加えても、合格者が合計6人のためである。

修了生の進路状況 (人数)

修了年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
監査法人	0	1	1	0	0
会計士受験準備	1	8	4	4	4
税理士法人/会計事務所	3	3	2	4	4
税理士受験準備	2	1	0	2	1
民間企業	8	14	12	4	4
公的部門	2	2	1	2	2
公的部門受験準備	1	0	0	0	0
その他	4	7	7	11	7
合計	21	36	27	27	22

#### ■修了時アンケートの結果

学位記授与式が終了した後、アンケートを回収した。欠席者の追加回収や秋季学位記授与式の出席者も含め、回収数は15票、回収率は68%であった。例年と比べ回収率が低迷したのは、新型コロナウイルス感染症の影響による。また、簡単な記述が多かったが、おおむね肯定的な回答であった。特に基礎演習、研究演習及びケーススタディ科目で実施した学外研修（インターンシップ）については、これまでと同様、評価が高かった。一方、評価が低いものの理由が不明であることは、質問の仕方に改善の余地があると思われる。

#### 修了時アンケートの質問項目

1. 本研究科の授業は、会計専門職大学院に相応しい内容及びレベルであったと思いますか。
2. 基礎演習及び研究演習でよかった点、また改善すべき点をあげてください。
3. ケーススタディ科目で行われた学外研修でよかった点、また改善すべき点をあげてください。
4. 本研究科の授業は、将来何らかの形で役立つと思いますか。
5. 今後、一層充実すべき領域又は科目があれば、提言してください。
6. 施設・設備等で充実すべき点があれば、提言してください。
7. その他に意見・要望があれば、記入してください。

### 3. 教員・教員組織

#### <概要>

##### ■専任教員数

専門職大学院設置基準に定められた必要な専任教員数は12人であるのに対し、本研究科の専任教員は13人（みなし専任教員4人を含む。）である。

専任教員は、専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者、又は専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者から構成されている。本研究科の教育の柱となる領域には専任教員を配置し、また、実践性を重視する授業科目には専任の実務家教員を配置している。

##### ■実務家教員の比率

専任教員13人のうち、6人が実務家教員（みなし専任教員4人を含む。）である。したがって、全専任教員に対する実務家教員の割合は46%であり、平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）で求められる「おおむね3割以上」を超えている。

本研究科において実践性を重視する科目は、「応用・実践科目」であるケーススタディ科目である。この科目は、実践的な問題解決能力を涵養するとともに、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために設けている。また、その中で学外研修（インターンシップ）を実施している。ケーススタディ科目はすべて、実務家教員が担当している。

#### <令和2年度の取組>

##### ■教員数

本研究科の教員組織は、下表のとおりである。

本研究科の専任教員（みなし専任教員4人を含む。）は、設置時には15人であったが、平成30年度から本学専任教員の定数管理により、専任教員1人が減員となった。そして、令和元年度、学部再編に伴う配置転換による減員1人の補充がなされなかったため、13人となった。

なお、本学では平成26年度から「業績活用型再雇用制度」が導入され、かねて本研究科にも特命教授1人が在籍していたが、当該教員は期間満了により令和2年3月末付で退職し、その後任は令和2年4月に着任している。

また、令和2年度における専任教員の年齢構成を示しておく、40歳代が5人、50歳代が3人、60歳代が5人であり、各年代からバランスよく構成されており、著しい偏りはない。



### 教 員 数

(人数)

区 分	専任教員 (定員13人)					兼担教員	兼任教員
	専	専・兼	実・専	実・み	合計		
教 授	6	0	2	4	12	8	15
准教授	1	0	0	0	1		
合 計	7	0	2	4	13		

- ①専 : 本専攻のみの専任教員で③以外の教員
- ②専・兼 : 専任ではあるが、他の学部・研究科 (修士課程) の専任教員
- ③実・専 : 実務家・専任教員
- ④実・み : 実務家・みなし専任教員
- ⑤兼担教員 : 学内の他の学部等の教員
- ⑥兼任教員 : 他の大学等の教員等

#### ■研究者教員と実務家教員のバランス

教員 (専任教員、兼担教員及び兼任教員) を研究者教員と実務家教員に大別し、令和2年度に開講した授業科目をいずれの教員が担当したかを一覧すると、下表のとおりである。

#### 教員タイプ別の担当科目数

(科目数)

	研究者教員が 担当した授業科目数	実務家教員が 担当した授業科目数
基本科目に 分類される授業科目	7	6
発展科目に 分類される授業科目	18	22
応用・実践科目に 分類される授業科目	0	4

\* 基礎演習及び研究演習を除く。

## 4. 学生の受け入れ

### <概要>

#### ■アドミッション・ポリシー

本研究科では、アドミッション・ポリシーに従い、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人」を目指す者を受け入れるために、入学試験を実施している。

#### ■選抜方法

多様な選抜方法を採用することにより受験者に多様な機会を提供することを意図して、従来、一般入試と推薦入試を合わせ、4回の入学試験を実施してきた。一般入試（9月）では、財務会計と管理会計のいずれを選択せずとも受験が可能である。これは、入学までに財務会計及び管理会計を学修することを求めるという含意であり、試験合格者には合格通知時に併せて「入学前学修の手引」を送付し、その学修の手助けをしている。同様に、一般入試（1月）では財務会計のみは学修していることを求め、入学までに管理会計を学修することを求めるという含意である。しかし、一般入試（3月）では、入学までの期間が短いことから、財務会計と管理会計の両方を学修していることを要求している。

このように多様な選抜方法で入学試験を実施しているため、入学後のフォローアップが必要である。GPAに基づく限り、入学試験の種別によって成績に顕著な相違がないことを確認している。

#### 入学試験の概要

種別	試験実施日	選抜方法	筆記試験の科目
一般入試	9月中旬の土曜日	学力試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）、管理会計（原価計算を含む。）、租税法、公会計、経営学から2科目選択
	1月下旬の土曜日	学力試験 口述試験	財務会計（商業簿記を含む。）
	3月上旬の土曜日	学力試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）、 管理会計（原価計算を含む。）
推薦入試	11月下旬の土曜日	口述試験	—

#### ■入学試験の実施体制

入学試験の実施は、公平性を旨とし、入学試験委員会を中心に、本研究科の全専任教員及び学務課の事務職員によって行う体制をとっている。入試問題の作成については、科目ごとに複数の教員によって原案を作成したのち、入学試験委員会でかなりの時間をかけて検討を行っている。また、入学試験制度委員会が、選抜基準・選抜方法等の学生受け入れ

のあり方について毎年度見直しを行い、改善に努めている。

### <令和2年度の取組>

#### ■新たな選抜方法

前述のように令和3年度から社会科学部研究科に再編することとなったため、入学試験も「会計研究科会計専門職専攻」としてではなく、「社会科学部研究科会計専門職専攻」として実施した。最も大きな変更点は、入学定員を40人から20人に削減したことであるが、その他にも試験の回数、筆記試験の科目を変更した。

#### 入学試験の概要

種 別	試験実施日	選抜方法	筆記試験の科目
一般選抜	9月中旬の土曜日	筆記試験 口述試験	財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）から1科目選択
	2月中旬の土曜日	筆記試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）の2科目
推薦選抜	11月中旬の土曜日	口述試験	——

#### ■新型コロナウイルス感染症対策

入学試験は、本学の方針により、対面で実施した。感染防止策としては、志願者が体調不良にもかかわらず、無理に受験することがないようにするため、予め学生募集要項には感染したとき、又は感染した疑いがあるときは代替試験日があることを明示した（これに伴い、予備の入学試験問題を作成した。）。また、当日は試験会場に誘導する前に検温を行い、別室受験があったときに備えて、遠隔で筆記試験その他を行うことができるよう準備した。このように可能な限りの備えを行ったが、すべての受験者が無事に受験した。

#### ■過去5年間の実績

本研究科の過去5年間の入学試験の結果は、下表のとおりである。

年 度	入試区分	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
H29 年度	一般（9月）	40	9	8	8	6
	一般（1月）		13	11	9	9
	一般（3月）		3	3	3	2
	推薦（11月）		19	19	17	16
	合 計		44	41	37	33

年 度	入試区分	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
H30 年度	一般（9月）	40	8	8	8	5
	一般（1月）		7	7	6	5
	一般（3月）		6	5	5	3
	推薦（11月）		13	13	13	13
	合 計		34	33	32	26
R 1 年度	一般（9月）	40	17	15	12	8
	一般（1月）		6	5	4	3
	一般（3月）		3	3	2	2
	推薦（11月）		10	10	9	9
	合 計		36	33	27	22
R 2 年度	一般（9月）	40	9	7	7	4
	一般（1月）		13	13	10	8
	一般（3月）		4	3	1	1
	推薦（11月）		13	13	11	11
	合 計		39	36	29	24
R 3 年度	一般（9月）	20	19	18	13	11
	一般（2月）		13	9	6	6
	推薦（11月）		2	2	2	2
	合 計		34	29	21	19

※令和3年度入学試験から、入学定員を40人から20人に削減した。

#### ■志願者増加のための取組

令和2年度においても、引き続き志願者を増やすため、次のような対策をとった。

- (1) 広報活動に一層力を入れた。入試広報では、進学説明会の参加者に対するアンケートの結果から、志願者の主な情報源がホームページであることを確認しており、ホームページの充実を最重要課題とした。そこで、「修了生の声・在校生の声」のページを設け、本研究科の魅力をアピールしている。
- (2) 下表のとおり進学説明会を開催した。新型コロナウイルスの感染予防のため、すべてオンライン・リアルタイムで開催した。ホームページで周知し、説明会（模擬授業を含む。）と個別相談に分け、個別相談では相談内容によって応対者を割り振るなど、丁寧な運営に努めた。なお、前年度よりも回数を増やしたのは、対面で実施できないことをカバーしようとしたためであるが、1回当たりの参加者が少なくなったという反省点がある。

令和2年度進学説明会参加者数

(人数)

開催日	7/25	8/5	8/8	8/24	10/3	10/17	11/28	12/19	合計
既卒者	6	1	2	4	0	4	3	1	21
4回生	6	2	0	5	3	3	3	1	23
3回生	0	0	0	0	1	2	0	2	5
2回生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1回生	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	12	3	2	9	4	10	6	5	51

(3) 従来、面識のある大学教員、過年度に受験実績のある大学にパンフレットを郵送していたが、令和2年度は見送った。

## 5. 学生支援

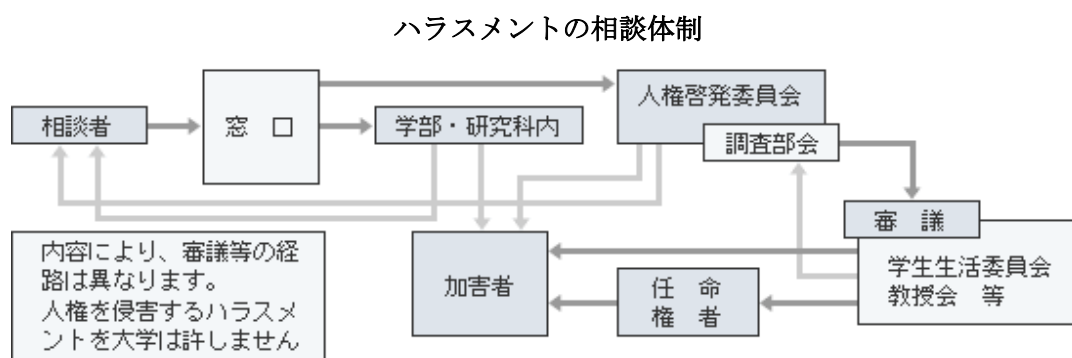
### <概要>

#### ■相談体制

本研究科では、入学時にオリエンテーションを実施し、学生生活に係る重要事項について周知を図っている。その後は、基礎演習及び研究演習を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。

#### ■ハラスメントへの対応

ハラスメントは未然に防ぐことが肝要であるが、本学では、人権啓発委員会が相談窓口となっており、その体制は下図のとおりである。人権啓発委員会は、キャンパス単位（経済学部・経営学部・大学院会計研究科・大学院経営研究科・政策科学研究所が共同で設置）で設けられている。



#### ■経済的支援

経済的支援としては、奨学金のほか、授業料免除制度がある。なお、その詳細については、本研究科のホームページに記載している。

#### ■キャリア支援

本研究科では、演習を担当する教員が、キャリア支援の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じているほか、経験豊かな実務家教員が適宜アドバイスをしている。そして、組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。

また、DVD（「就職活動の基本」(全5巻)・「インターンシップ」）、DVD（「留学生向け・就職面接試験トレーニングシリーズ」(全3巻)）の貸出を行っている。

## ■障がいのある者に対する支援

これまで障がいのある学生は在籍していないが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行に伴い、平成27年3月に全学的な指針として「障がい学生支援のガイドライン」が策定された。それを受けて、本研究科として、障がいがあり、受験及び入学後の修学に際して特別の配慮を必要とする者に対する対処の手順を定めている。

そこにおいて、今後、障がいのある者が入学したときには、学生生活委員会が窓口になり、「学務課（学生支援担当）」と協力して必要な支援を行うことにしている。

## ■障がいのある者に対する配慮

会計研究棟を含む神戸商科キャンパスは、「兵庫県の福祉のまちづくり条例」第13条第2項に基づいて、①車いすで通行できる傾斜路の設置、②車いすで通行できる幅員の確保、③視覚障害者誘導用ブロックの設置その他の高齢者等の利用に配慮した誘導又は案内の設備の設置、④階段の手すりの設置、⑤車いすで利用できるエレベーター、便所及び駐車場の設置等の基準に基づいて整備されている。神戸商科キャンパスは傾斜地に建設されたため、当初からユニバーサルデザインではなかったが、平成17年度及び18年度に誘導ブロック、身障者用カーポート、オストメイトトイレ、エレベーター等を設置する工事を実施し、教育研究に支障がないようにしている。

なお、神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報は下表のとおりであり、この情報は本研究科のホームページにも掲載している。

神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報

駐車場	敷地内 通路 (建物前)	主な外部 出入口	トイレ	誘導案内	昇降設備	観客席	乳幼児 コーナー	その他
								
								
								

## ■留学生に対する支援

留学生については、在留に伴う諸手続、住宅や生活上の諸注意、生活相談に関する情報、

医療関係情報、トラブル・緊急時の対応、経済的支援に関する情報、学外の支援機関等をまとめた「留学生のための生活ガイド」を本学のホームページに掲載しており、入学時のオリエンテーションで案内している。

#### ■学生との懇談会の開催

学生の要望に対しては、学生生活委員会が対応しているが、年1回（原則として7月）、学生の代表と研究科長との懇談会を開催している。

#### <令和2年度の取組>

##### ■キャリア支援

国家資格であるキャリアコンサルタントを取得した本学の卒業生に、エントリーシートの添削、面接練習などを依頼している。令和2年度は、対面に代わり、オンライン・リアルタイムで実施した。また、本研究科独自に公認会計士キャリアセミナーを開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

##### ■学生との懇談会の開催

例年7月に教員と学生との懇談会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により学生のキャンパス入構が制限されたことから開催を見送った。それに代わり、UNIVERSAL PASSPORT のアンケート機能を使って、オンライン・リアルタイム授業及び経済的支援について学生の要望を聴取した。

##### ■留学生に対する学修支援

主に簿記や原価計算の学修を支援するためにチューター1人（前述したキャリアコンサルタントの資格を有する本学の卒業生と同じ者である。）を配置し、入国できなかった者を含め、オンライン・リアルタイムで学修支援を実施した。他方、日本語コミュニケーションは、開講しなかった。

##### ■留学生に対する就職支援

例年であれば、本研究科の修了生や前述のキャリアコンサルタントの協力も得て様々な企画を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。



## 6. 教育研究環境

### <概要>

#### ■会計研究棟

会計専門職業人を育成するという本研究科の目的を達成するため、設置時に会計研究棟を建設した。その中には、本研究科の授業を行うために必要な講義室、演習室のほか、学生研究室、学生ホール等を設けている。講義室及び演習室は、下表のとおりである。

会計研究棟の講義室及び演習室

名 称	収容規模	形 態	設 備
21講義室	36人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
22講義室	36人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
23演習室	10人	アイランド形式	スクリーン設置
31講義室	54人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
32演習室	10人	アイランド形式	スクリーン設置

#### ■学修環境

会計研究棟は、平日の昼間はもちろん、夜間（午後10時まで）、休日（年末年始を除く。）も利用可能である。そのため会計研究棟の出入りはカードキーで管理されており、学生にはカードキーを貸与している。

棟内にある学生研究室は、共同研究室の形態をとるものの、専用の机を用意し、1人1座席を確保している（全90座席）。また、演習室は、授業で使用していなければ、自習のため開放している。

そのほか学生相互の交流のため、1階に学生ホールを設けている。

#### ■情報インフラストラクチャーの整備

本学共通の情報システムを通じて、学生は履修登録やシラバスの参照を行い、教員はシラバス登録、履修者名簿の確認、成績登録などを行っている。それに加えて、本研究科独自で、会計研究棟内で使用できるノート型PCを、入学時に学生に1台ずつ貸与している。学生は、貸与されたPCを、実質的に個人専用として修了時まで利用できる。このPCは、講義室、演習室、学生研究室で利用可能であり、授業や自習に使われている。

ネットワークについては、基盤となる有線LANに加え、会計研究棟全館で利用できる無線LANが完備されている。学生はこの無線LANに、入学時に貸与されたPCで接続できる。また、学生及び教員は、私有する情報機器類をこの無線LANに接続できる。なお、この無線LANは他のネットワークと論理的に分離され、リスクの波及を防ぐ設計としている。

#### ■図書資料等の整備

図書館（床面積3,599㎡、蔵書数約53万冊、座席数約320席）は、電子ジャーナルを含め、多くの図書等を所蔵しており、目録情報のデータベース化によりOPAC（蔵書検索システム）が利用可能である。それに加えて、会計・経営研究資料室を設け、テキスト、専門雑誌、参考書などの整備を進めている。これは、大学院経営研究科と共用で、主に専門職学位課程の学生及び教員の利用に供している。

なお、この整備の予算は、阪本安一先生記念基金（神戸商科大学名誉教授である故阪本安一先生のゼミ同窓会から、阪本先生の生誕100年を記念して寄贈された寄付金に基づいて創設された基金）から助成されている。

#### ■情報データベースの整備

本研究科においては、企業データ等の収集のため、プロネクサス社のeol企業情報データベースへのアクセスが可能な情報環境を提供している。

#### ■コピーカードの貸与

年間1,500枚分のコピーカードを貸与している。

#### <令和2年度の取組>

##### ■会計・経営研究資料室の整備

会計・経営研究資料室を設け、学生の学修に必要な図書の整備を行っている。令和2年度は、定期購読雑誌28種類、図書60冊を購入した。

##### ■新型コロナウイルス感染予防

令和2年度後期は、対面授業を行った。感染予防には特に留意し、学生が飲食するスペースである学生ホールにアクリル板を設置した。

## 7. 管理運営、情報公開

### <概要>

#### ■管理運営体制

本研究科は、独立研究科として設置され、兵庫県立大学教授会規程に基づき教授会を置き、専任教員は教授会構成員となる。教授会において審議する事項は、会計研究科教授会規程に定められており、学生の入学及び課程の修了、学位の授与のほか、教育課程の編成、学生の履修、学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く。）、学生の懲戒処分、研究科長候補者の推薦、教員採用候補者及び教員昇任候補者の推薦などを行っている。

また、個別の問題を処理するために、教務委員会、学生生活委員会、入学試験委員会、入学試験制度委員会、広報委員会、自己評価委員会、予算委員会等を設置している。全専任教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの規程も整備されている。

このように、教学等の重要事項については、本研究科の専任教員組織の決定が尊重される体制となっている。

#### ■情報公開

本学が公立大学法人として県民に支えられ、県民の期待によって存在していることを考えれば、説明責任を果たす広報の役割も極めて大きいといえる。さらに広報には、教職員、学生とその保証人、同窓生などの関係者との情報共有を図るという役割も含まれる。そのため本研究科は、広報を重要な使命と認識し、優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、効果的な情報発信と知名度の向上に努めている。

### <令和2年度の取組>

#### ■ホームページの充実

入学者確保の観点から入試広報を重視している。進学説明会の参加者に対するアンケートから、主な情報源がホームページであることを確認しており、そのためホームページの充実が最重要である。また、同じアンケートから、大学院を選ぶときに重視することとして、第1位にカリキュラム、第2位に修了生の進路、第3位に育成する人物像があげられているため、これらを中心に充実を図っている。その際、本研究科の現状を正確かつ客観的に伝えることにも配慮している。たとえば教員組織、入学試験の結果、授業料減免・奨学金の利用、学位の授与状況、公認会計士試験の結果等については、実績を数値で示しており、適時に更新を行った。

また、本学の掲げる国際交流の進展を図るために、本研究科では留学生や留學生の保護者への情報提供を目指して、中国語版のホームページや英語版のホームページの充実を図っている。

## 終 章

本研究科は、平成 19 年 4 月の開設以来、監査業務や税務業務などの担い手、企業など民間部門における専門的な実務の担い手、自治体など政府・非営利部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人を育成するため、理論と実務の架橋を図る教育を実践してきた。一期生から十三期生まで修了生は 400 人を超え、公認会計士試験の合格者も 80 人を超えている。

また、教育の質保証には特に意を用い、これまでに 3 回、公益財団法人 大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受審し、すべて適合と認定されている。他方、本研究科の教員は、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価委員会の委員や、実際に書面評価及び実地調査の実務を担う分科会の委員としても貢献してきた。

しかし、学生の受け入れについては、平成 29 年度入学試験以降、定員割れが続いていた。その背景には様々な要因があり、この問題は容易に解決することができない構造的なものだと言えるであろう。そのため、本研究科を含む経済・経営系大学院、すなわち、大学院課程である経済学研究科及び経営学研究科、専門職学位課程である会計研究科及び経営研究科の一体的な改革において、入学定員を 40 人から 20 人に削減した。

このように本研究科を取り巻く状況は極めて厳しいが、本研究科の修了生の多くは、監査法人、税理士法人、会計事務所のほか、民間企業や公的部門（国税専門官、自治体、独立行政法人など）において、会計専門職業人として活躍していることは事実である。このことを励みに、その目的（ミッション）を達成し、それを通じて社会に貢献するために、教育の一層の充実を図るよう、教職員一同、鋭意努力していく所存である。